

平成 27 年度島根県計画に関する 事後評価

**平成 28 年 9 月
島根県**

3. 事業の実施状況

平成27年度島根県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床機能転換に伴う施設設備整備事業	【総事業費】 975,750 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い（約 230 km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、病床の機能分化・連携を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想策定前のため、指標設定は行わない (地域医療構想策定後に設定)</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療ビジョン未策定の現状でもビジョンに反映することが明らかな施設設備については整備を推進し、効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めるため、回復期病棟や地域包括ケア病棟の整備など、地域医療ビジョン未策定の現状でもビジョンに反映することが明らかであり、各医療圏での合意が得られた医療機関の施設設備整備について支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数 7 カ所	
アウトプット指標（達成値）	医療機関の施設設備整備 1 カ所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 複数年で実施する事業であること及び地域医療構想策定前であることから、指標の観察は行っていない。</p> <p>(1) 事業の有効性 回復期病棟や地域包括ケア病棟の整備など、地域医療構</p>	

	<p>想において不足することが明らかな病床機能への転換のための施設設備整備について支援することにより、効率的で質の高い医療提供体制の構築を進める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療構想未策定の現段階での実施であるため、各医療圏での合意が得られた医療機関の整備について補助決定している。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2】 医療連携推進事業	【総事業費】 34,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	診療所を中心とした連携チーム	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行う医科診療所数の増（平成 26 年度 558 力所）</p>	
事業の内容（当初計画）	都市医師会単位において、モデル事業として行われる小規模な医療連携の取組（小規模なチーム作り）を支援し、地域における医療連携の取組の促進を図るため、複数の医療機関が相互に連携して医療・介護サービスを提供しようとするモデル的な取組に必要な経費を県が補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療に取り組む連携チーム数 12 チーム	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度において、2 つの連携チームが構築され、地域における新たな医療体制の構築に向けた活動が開始された。平成 28 年度において、継続チームも含め 9 つの連携チームの 14 の取組みに対し補助を決定し、現在事業を実施中である。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業実施中であり、現時点で指標の観察は行っていない。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域の実情に応じた医師の自発的な取組を喚起することができ、具体的な地域医療提供体制の充実を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療のキーマンである地域の診療所の医師の活動を支援することにより、より具体的な効果をあげができる。</p>	

その他

在宅医療に取り組む圏域別の連携チーム数

- | | |
|-----------|------------|
| ○平成 27 年度 | 出雲圏域 2 チーム |
| ○平成 28 年度 | 松江圏域 2 チーム |
| | 出雲圏域 4 チーム |
| | 大田圏域 1 チーム |
| | 浜田圏域 1 チーム |
| | 益田圏域 1 チーム |

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.3】 市町村計画に基づく在宅医療の推進事業	【総事業費】 107,800 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行う医科診療所数の増（平成 26 年度 558 力所）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療の推進のために以下の取組みを行う市町村を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地域に訪問診療・訪問看護を行う医療機関や訪問看護ステーションの運営支援 ・訪問看護ステーションのサテライト整備費用の一部を補助 ・住民理解を深めるため、医療関係者と住民組織が一堂に会して共に考える場を創出 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅医療の推進のために以下の取組みを行う事業所及び市町村数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地域に訪問診療を行う医療機関 30 力所 ・条件不利地域に訪問看護を行う訪問看護ステーション 10 力所 ・サテライトを整備する訪問看護ステーション 1 力所 ・住民の理解促進事業を行う市町村 3 市町村 	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度において、4 市町の 23 医療機関、7 訪問看護ステーションが条件不利地域への訪問診療・訪問看護に取り組み、市町を通じ支援を行った。</p> <p>平成 28 年度において、9 市町に対し補助を決定し、38 の医療機関、23 の訪問看護ステーションが事業を実施中である。また、奥出雲町において住民の理解促進事業を実施している。</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業実施中であり、現時点で指標の観察は行っていない。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 訪問区域の拡大を促進し、訪問型医療・介護サービスの総合的な確保を図ることができ、在宅医療の普及拡大に対し住民の理解を得ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村を通じた支援を行うことにより、市町村が主体となって実施する地域包括ケアシステムの構築に直接つながる効果をあげることができる。</p>
その他	<p>事業に取り組む市町村数 ○平成 27 年度 4 市町 (雲南市、大田市、津和野町、吉賀町) ○平成 28 年度 9 市町 (安来市、雲南市、奥出雲町、大田市、江津市、浜田市、津和野町、吉賀町)</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.4】 在宅医療普及啓発事業 在宅医療に関する病院の体制整備事業	【総事業費】 17,607 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、県内に所在する病院	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行う医科診療所数の増（平成 26 年度 558 力所）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体等を通じてわかりやすく広報を行う。</p> <p>また、病院が在宅医療を地域で主体的に推進していくためには、病院に勤務する全ての職種がその必要性を十分理解した上で、組織全体で取り組むことが不可欠であるため、病院における研修をはじめとする体制整備を総合的に支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅医療に関する医療関係者や県民の理解を促進し、在宅医療の普及拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療についての普及啓発シンポジウムの開催、パンフレットの作成 ・在宅医療についての研修等に取り組む病院数 6 病院 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 3 月に新聞発行に合わせたタブロイド判の広報誌を 185,000 部作成し、山陰中央新報に合わせて県内の購読者全世帯に配布 ・在宅医療についての研修等に、平成 27 年度は 5 病院が取り組み、平成 28 年度は 7 病院が実施中である。 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業実施中であり、現時点での指標の観察は行っていない。</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療を普及拡大していくためには、医療従事者のみならず医療を受ける県民の理解が不可欠である。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>普及啓発に関しては、シンポジウムのプレ企画として新聞特集を組んで在宅医療の仕組み、従事者の声や利用者の声を伝え、またパンフレットについても約 330 機関へ 1 万 5 千部を配布するなど、様々な工夫を行いながら効率的な執行を行った。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 訪問看護支援事業	【総事業費】 4,706 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、県内市町村	
事業の期間	平成 27 年 11 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーションにおける訪問看護職員数の増（平成 26 年度 283 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>中山間地域における訪問看護サービスを拡大していくため、訪問看護を推進するための検討会を設置して検討を行うとともに、訪問看護師が他の訪問看護の現場を体験することで個々の知識や経験に応じた実績的な指導及び助言が受けられる機会を提供する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>訪問看護を取り巻く課題を整理し、解決に向けた検討を行うとともに、訪問看護師が互いに学び合う場を設定することで、質の向上と連携の強化を図る。</p> <p>①訪問看護支援検討会の開催 2 回 ②相互研修に参加する訪問看護師の数 50 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①訪問看護支援検討会を 2 回開催し、訪問看護の推進に向けた取組について検討を行った。</p> <p>②15 人の訪問看護師が、8 カ所の訪問看護ステーションで研修を受けた。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業実施中であり、現時点で指標の観察は行っていない。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>①訪問看護を取り巻く関係機関の代表者が多角的な視点で現状を分析・評価することで、訪問看護を推進する上の具体的な課題が整理できる。</p> <p>②訪問看護師が他の訪問看護の現場を知ることで、実践的な学びを得ると共に、訪問看護ステーション間の連携を</p>	

	<p>深めることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none">・現場に即した関係機関の代表者のによる検討に場であり、内容が具体的、実践的である。・現場実習であるので効率的、効果的な研修である。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 認知症ケア等に関する医療介護連携体制構築支援事業	【総事業費】 2,898 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、県内市町村	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者等の増加が見込まれることから、患者や家族をサポートする仕組みの構築、医療と介護の連携強化等を通じた地域での受入体制の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：市町村が行う認知症ケアパスの作成支援数 13 市町村</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症サポート専門医や認知症専門医を市町村単独では確保が困難であるため、市町村が開催する認知症ケアパスの作成等の検討の場や作成された認知症ケアパス普及の場に県から認知症サポート専門医や認知症専門医を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅における認知症・がん対策、在宅歯科診療や訪問薬剤指導の体制を整備し、在宅医療の質を向上することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村が行う認知症ケアパスの作成支援数 13 市町村 	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度は本事業の活用はなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>事業未実施のため観察していない。</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症ケアパスを作成することにより、地域の医療・介護関係者の役割分担を明らかにし、在宅におけるケアを充実することができることから、本取組による検討の推進は必要である。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の医療・介護の連携に取り組む市町村を中心として</p>	

	実施することで幅広い関係者をまとめていくことができた。
その他	市町村は、介護保険法の改正により、認知症地域支援推進員、認知所初期集中支援チームを平成29年度末までに全市町村に配置することが義務付けられたため、その準備が優先し、本事業の活用には至らなかった。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 在宅緩和ケアを行う開業医研修事業	【総事業費】 3,300 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：平成 27 年度における緩和ケアアドバイザーレン修了者数 357 人</p>	
事業の内容（当初計画）	医療用麻薬の使用への抵抗感や緩和ケアに対する漠然とした不安感を解消し、在宅での緩和ケアを進めるため、開業医を対象とした緩和ケア研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>必要な研修の実施により、在宅における緩和ケアの実施体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催 2 回 (H27 : 1 回) 	
アウトプット指標（達成値）	開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催 1 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業実施中であり、現時点で指標の観察は行っていない。</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療の中心となるかかりつけ医をはじめとする医療従事者が、医療用麻薬の処方や、地域連携、がん患者とのコミュニケーションを学ぶことにより、在宅を希望する患者を広く受け入れる基盤整備につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 緩和ケア研修会について、島根県医師会の主催で開催することにより、かかりつけ医を中心に受講を促すことができた。</p>	
その他	平成 27 年度は、緩和ケア研修会において、かかりつけ医	

だけでなく訪問看護ステーションや診療所の看護師について
ても多くの参加があった。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 無菌調剤室の整備事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	各医療圏の拠点薬局	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数の伸び率 前年度比 5%増</p>	
事業の内容（当初計画）	無菌調剤が可能となる薬局を県内に広く整備するため、無菌調剤室のない薬局に対して無菌調剤室の整備のための費用の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>緩和ケアに必要な薬の調剤に必要な無菌調剤室を整備することにより、在宅での緩和ケアの実施体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 無菌調剤室の整備数 1 カ所 	
アウトプット指標（達成値）	1 薬局に無菌調剤室が整備された。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新規在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数 8 カ所 (H28. 4. 1～H28. 8. 1)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療に必要な注射剤を無菌的に調剤する環境を整えることで、在宅医療の充実・普及に向けた環境整備を図ることできた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県薬剤師会の協力により複数の薬局の共同利用の形態を執ることにより、効率的に広範囲をカバーする体制整備を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 精神科訪問看護研修事業	【総事業費】 900 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本的な考え方に基づき、地域における保健・医療・福祉を中心とした施策を推進し、地域生活が可能な長期入院患者の退院・地域生活への移行を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：精神科訪問看護の利用者数の増</p>	
事業の内容（当初計画）	精神障がい者の生活スキルの向上をめざした訪問看護の技術等について講演会の開催や出前講座による技術支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>精神科訪問看護を行う人材の育成をし、入院生活中心から地域生活への移行を推進させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会の開催 2 回 ・出前講座による技術支援 10 回程度 	
アウトプット指標（達成値）	講演会（2 回）出前講座（2 回）の実施のほか、県内 15 の精神科病院の協力により精神科病院が実施する精神科訪問看護の実施状況の調査を行い、利用件数が 5 年間で 2 倍に増加していることや再入院の防止や重症化予防に効果があることが明らかになった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：現時点で具体的な指標観察は行っていない。</p> <p>事業の有効性及び効率性 県内 15 か所の精神科病院が集い、自ら行う出前講座や訪問看護の取り組みについて意見及び情報交換を行ったことにより、地域移行についての意識の醸成が図られ継続して取り組む必要性が共有できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 2,726 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、島根県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行う歯科診療所数の増（平成 26 年度 558 カ所）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、島根県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出の実施等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅歯科医療連携室を設置運営し、在宅歯科診療に関する相談や研修を行うことにより、在宅歯科診療の普及と充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室の運営 1 カ所 	
アウトプット指標（達成値）	<p>島根県歯科医師会に委託し、在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科診療等の相談に対応した。</p> <p>また、チラシ作成や連携室便り（2 回）の発行、在宅診療に関する研修会も 1 回開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業実施中であり、現時点で指標の観察は行っていない。</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅歯科診療に関する関係者や県民の理解を広めていくことは、在宅歯科診療の普及に不可欠である。</p> <p>(2) 事業の効率性 島根県歯科医師会に委託することにより、県全域を対象とした相談体制の整備が図られるとともに、介護事業者などとの連携が効率的に行われた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅歯科医療拠点整備事業	【総事業費】 36,810 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県歯科医師会	
事業の期間	平成 26 年 12 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行う歯科診療所数の増（平成 26 年度 558 カ所）</p>	
事業の内容（当初計画）	島根県歯科医師会が障がい者への一般診療や訪問診療、歯科検診などの公益的事業を行っている東部口腔保健センターを在宅歯科医療の拠点（研修機能含む）として整備するため必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅歯科医療の研修拠点整備を支援することにより、在宅歯科医療後方支援体制を構築するとともに、質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療及び研修拠点の整備 1 カ所（東部口腔保健センター） 	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療拠点の整備として、県歯科医師会の東部口腔保健センター及び西部口腔保健センターの設備整備の支援を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新規在宅療養支援歯科診療所数 10 カ所（H28. 4. 1～H28. 8. 1）</p> <p>(1) 事業の有効性 障害等により通常の外科歯科診療が受けられない患者に対し、訪問歯科診療体制の整備を行う場合において、在宅で処置不能な場合の後方支援体制の整備は不可欠である。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会による整備・運営により、県全体でのバランスを確保しながら、広域的な対応が可能となっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12】 歯科医療従事者人材確保対策事業	【総事業費】 4,089 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行う歯科診療所数の増（平成 26 年度 558 力所）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅歯科医療の体制整備を図るため、歯科衛生士や歯科技工士に在宅歯科医療のために必要な技術等の研修を実施する。</p> <p>また、在宅歯科医療の推進のために多職種と連携した協議会を開催するとともに、多職種と連携して使用できるマニュアル作成に向けた検討を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>歯科衛生士や歯科技工士に対する研修を行い、在宅歯科診療の普及・充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士及び歯科技工士に対する研修会の開催 4 回 	
アウトプット指標（達成値）	<p>歯科衛生士及び歯科技工士に対して、それぞれ在宅歯科医療に対する知識向上のための研修会を実施した（歯科衛生士 2 回、歯科技工士 1 回）。</p> <p>また、在宅歯科医療について関係者と連携するために、各地区において連絡会議を開催し、全県で協議会を 1 回開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業実施中であり、現時点で指標の観察は行っていない。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅歯科診療の実施に必要な技術・知識を有する歯科衛生士及び歯科技工士の育成・確保が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 島根県歯科医師会に委託することにより、全県を対象と</p>	

	して歯科衛生士、歯科技工士ともに専門的な研修会が効率的に開催できた。 また、連絡会や協議会も歯科医師会を中心として開催することにより、地域での情報を共有することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 服薬管理指導体制整備事業	【総事業費】 300 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数の伸び率 前年度比 5%増</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の薬局が提供し得るサービスを掲載した冊子を作成する等、患者を在宅医療に移行させたい病院の医師、在宅医療を実施する診療所の医師、患者の看護にあたる家族又は訪問介護を推進しようとする者に情報を周知する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>患者を在宅医療に移行させたい病院の医師、在宅医療を実施する診療所の医師、患者の看護にあたる家族又は訪問介護を推進しようとする者に対して、県内の薬局がどのようなサービスを提供し得るのか情報提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報を掲載した冊子の配布数 3,000 部 	
アウトプット指標（達成値）	<p>地域別に、東部版、中部版、西部版、計 3 種類 1,520 部の冊子を作成し、病院及び福祉施設へ配布した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新規在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数 8 力所 (H28. 4. 1～H28. 8. 1)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療を希望する者が、各薬局についての情報を効率的に知ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療に必要な薬局の情報を見やすく一覧化するとともに、地域別に 3 種類を作成した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14】 訪問診療等に必要な設備整備	【総事業費】 19,500 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内医療機関、薬局、その他知事が認める団体等	
事業の期間	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行う医科診療所数の増（平成 26 年度 558 カ所）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療を受ける機会の増加を図るため、医師が行う訪問診療・往診に必要な車両や医療機器の整備に対して支援する。</p> <p>また、より質の高い在宅医療の提供を可能とするため、関連する在宅療養支援病院・診療所、訪問薬局などが行う在宅における医療の提供に必要な機器や設備の整備に対して支援する。</p> <p>さらに、訪問診療を担う医療従事者を育成するため、大学等の教育機関において訪問診療についての教育を行うために必要な設備の整備に対して支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>各医療圏での具体的な取組の支援や医療機関等における体制整備を通じ、地域医療再生基金で成果を上げたモデル的な取組を普及拡大することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅訪問診療の体制整備 77 カ所 	
アウトプット指標（達成値）	27 年度実績なし（平成 26 年度計画で実施）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業実施していないため、</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業規模の小さい医療機関、訪問看護ステーション等が多い本県では、新たな投資が困難な場合が多く、本事業により支援することにより在宅医療への事業拡大を図ること</p>	

	<p>ができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者の負担を求める中で、適切かつ効率的な整備計画により実施することができる。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15】 まめネット普及拡大事業	【総事業費】 17,334 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、県内市町村、県内医療機関	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い（約 230 km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中で、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）を整備・活用し、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進するとともに、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 同意カードの発行枚数 35,000 枚（H29 年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	島根県医療情報ネットワークシステム（まめネット）を普及拡大し、医療・介護の連携に活用するため、病院等が行う患者の同意取得促進の活動を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療再生基金で全県域に整備した医療情報ネットワークシステム（まめネット）による情報共有体制を活用し、その普及を図ることにより、まめネットが目指す「医療圏内の病院と診療所の連携はもとより医療圏を超えた病院間の機能分担と連携を推進することにより、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進し、効率的で質の高い医療提供体制を構築する」目標の達成を図る。	
アウトプット指標（達成値）	まめネットに接続する病院（7 施設）において、患者の同意取得を促進する活動を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：同意カード発行枚数（H28.3 末） 25,186 枚</p> <p>（1）事業の有効性 普及員の病院への配置等により、まめネット同意カード発行枚数は対前年同月比 226% の増加であり、県民の理解の促進（患者）、参加拡大により、まめネットによる連携効果</p>	

	<p>を大きく高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院の外来および入退院の患者はまめネットに対する関心が高く理解を得られやすいため、効率的に普及拡大が図られている。</p>
その他	<p>患者の同意取得を促進する活動を実施する病院</p> <p>松江市立病院、松江赤十字病院、安来市立病院、安来第一病院、島根大学医学部附属病院、出雲市立総合医療センター、浜田医療センター、松ヶ丘病院、益田赤十字病院、益田市医師会病院</p>

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																	
事業名	島根県介護施設等整備事業	【総事業費】 435,749千円																
事業の対象となる区域	県東部・県西部																	
事業の実施主体	島根県内																	
事業の期間	平成27年4月1日～平成33年3月31日																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムを構築していくうえで、地域密着型サービスを提供する場が不足していると思われるため、今後も整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：要介護度3以上の特養入所希望者数の減少</p>																	
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>7カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36床(2カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29床(1カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	7カ所	認知症対応型デイサービスセンター	1カ所	認知症高齢者グループホーム	36床(2カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	地域包括支援センター	1カ所
整備予定施設等																		
地域密着型特別養護老人ホーム	29床(1カ所)																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所																	
小規模多機能型居宅介護事業所	7カ所																	
認知症対応型デイサービスセンター	1カ所																	
認知症高齢者グループホーム	36床(2カ所)																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所																	
地域包括支援センター	1カ所																	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 480床(20カ所) → 509床(21カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 4カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 73カ所 → 80カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 60カ所 → 61カ所 ・認知症高齢者グループホーム 136カ所 → 138カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 → 3カ所 ・地域包括支援センター 26カ所 → 27カ所 																	

アウトプット指標（達成値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 480 床（20 カ所） → 549 床（23 カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所 → 4 カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 73 カ所 → 77 カ所 ・認知症対応型デイサービスセンター 60 カ所 → 60 カ所 ・認知症高齢者グループホーム 136 カ所 → 138 カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 カ所 → 4 カ所 ・地域包括支援センター 26 カ所 → 27 カ所
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：要介護度 3 以上の特養入所希望者数の減少 確認できていない → 事業終了後の直近の調査状況を集計中のため</p>
	<p>(1) 事業の有効性 上記のとおり未確認ではあるが、地域密着型サービス施設等の整備を行ったことにより、当サービス等を利用できる方が増え、地域包括ケアシステムの構築に向けた整備も含め、県内各地域において安心して生活できる体制の構築が図られていると感じる。</p> <p>(2) 事業の効率性 ホームページに掲載することやそれを周知することにより、市町村や事業者に対して一定の共通認識や透明性、及び手続きに関する効率化を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 島根大学医学部附属病院卒後教育環境等整備事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	国立大学法人島根大学	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 9 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※事業期間の延長について国と協議中	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 30 年度から開始される新専門医制度導入にあたり、県全体として研修医を確保・養成し県内定着を進めるために、県内全病院が参画し県内病院をローテートする養成プログラムを作成し、医師不足、地域偏在の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数 40 人/年</p>	
事業の内容（当初計画）	医師を確保・養成し、医師不足、地域偏在を解消することを目的として、島根大学を中心とする県内のすべての病院による病院群をローテートして勤務する仕組みを構築するため、島根大学医学部附属病院の卒後臨床研修センターの専門研修部門の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	島根大学を中心とする県内の病院群をローテートして勤務する仕組みの構築	
アウトプット指標（達成値）	島根大学医学部附属病院を基幹施設として、県内の全病院が参画する養成プログラムの作成への支援を実施。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業実施中であり、現時点での指標の観察は行っていない。</p> <p>(1) 事業の有効性 医師不足、地域偏在の解消のためには、島根大学医学部附属病院を基幹施設として、県内の病院群で構成する研修プログラムを作成し、県内病院でローテートして勤務できるような仕組みを構築することが必要である。</p> <p>(2) 事業の効率性 基幹施設である島根大学医学部附属病院に委託すること</p>	

	により、効率的に事業が実施できる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 地域勤務医師育成支援事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	国立大学法人鳥取大学	
事業の期間	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師の充足率の向上</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療に貢献できる医師の確保・養成を図るため、鳥取大学における医療技術の習得に資する研修・教育環境の整備や地域医療教育の充実に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療体制は厳しい状況であり、一層の対策が必要であるため、継続的な医師確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持することを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学医学部における研修・教育環境の整備、地域医療教育の充実に対する支援 1 件 	
アウトプット指標（達成値）	27 年度実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>事業未実施のため観察していない。</p> <p>(1) 事業の有効性 生涯学習を続け、進歩する医学知識、医療技術に対応できるよう、自己学習能力を有する人材を育成し、県内医療機関への就業を促進する。</p> <p>(2) 事業の効率性 鳥取大学は、県内病院の主要な派遣元である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 地域医療支援センター運営事業 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 146,011 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率向上 (平成 26 年度 78.4%)</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 若手医師のキャリア形成支援、充実した研修体制の推進等を行い、医師の県内定着を図ることにより、本県の地域医療の確保を実現する。 (委託先：一般社団法人しまね地域医療支援センター) 女性医師の確保・定着のためには、働きやすい職場環境づくりが必要であり、女性医師支援の基盤づくりを進める必要があるため、関係機関・団体等と連携し、県内女性医師の復職支援等を行う相談窓口（えんネット）を設置する。 (委託先：一般社団法人しまね地域医療支援センター) 	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療支援センターの運営 1 力所 相談窓口の設置 1 力所	
アウトプット指標（達成値）	一般社団法人しまね地域医療支援センターにおいて、若手医師のキャリア形成支援、充実した研修体制の推進等の事業を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H28. 10 に勤務医師実態調査を実施予定。</p> <p>(1) 事業の有効性 地域医療支援センター事業の実施により、支援センター登録医師の県内勤務医師数は着実に増えており、県内の初期臨床研修医数の増加も見られるなど、徐々に取組みの成果が表れつつある。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修病院合同説明会等の事業は、島根県全体として取組んだことにより、個々の病院が単独で取組む場合と比較して、効率的かつ効果的に事業を実施できた。</p>
その他	<p>平成 27 年度は、県内の初期臨床研修医のネットワーク化や研修病院間の連携により、初期臨床研修の魅力アップと研修医定着を図るため、県内で初期臨床研修を行う 1 年目研修医を対象とした 1 泊 2 日の合同研修会を平成 26 年度に引き続いて開催し、参加者から概ね高評価を得た。</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 地域勤務医師応援事業	【総事業費】 90,667 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びへき地診療所	
事業の期間	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率向上（平成 26 年度 78.4%）</p>	
事業の内容（当初計画）	過疎地域、離島における医療機関の医師確保対策を支援するため、病院等が行う医師の処遇改善や、代診医の受入等に係る経費を支援する。（医師の処遇改善の手当創設・拡充、医師に貸与する民間住宅の借上、代診に係る交通費等、派遣に伴う逸失利益（派遣元病院）への支援等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師の働く意欲を引き出す勤務環境改善等に取り組む医療機関の数 25 病院	
アウトプット指標（達成値）	27 年度実績なし（平成 26 年度計画で実施）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業未実施のため、観察していない。</p> <p>(1) 事業の有効性 医師の処遇改善、勤務環境改善、代診にかかる交通費等を支援することにより、病院、診療所等が取り組む継続的な医師確保対策を支援する。このことにより、医師の転出の防止や新規確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 特に医師が不足する地域である県内の過疎地域、離島に所在する病院等を支援している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 地域勤務医師赴任促進事業	【総事業費】 16,639 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びへき地診療所	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率向上（平成 26 年度 78.4%）</p>	
事業の内容（当初計画）	過疎地域、離島の病院等が新規に雇用した医師に対して勤務中における必要な研修を受けるための資金等の貸与や、給与の異動保障を行う場合に、これを支援することにより当該病院等への円滑な赴任を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資金貸与等を受けて赴任した医師の数 8 人	
アウトプット指標（達成値）	過疎地域の医療機関に新たに赴任した医師 1 名への研修資金の貸与等を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H28. 10 に勤務医師実態調査を実施予定。</p> <p>(1) 事業の有効性 過疎地域、離島の医療機関等が新規に雇用した医師に対して、勤務中における必要な研修を受けるための資金の貸与等を行うことにより円滑な赴任を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師本人への研修資金を貸与等することで、人材の確保に直接的に寄与することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 医師事務作業補助者配置促進事業	【総事業費】 22,667 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内に所在する病院（ただし、人件費については、医師事務作業補助者に係る診療報酬届出済の病院を除く）	
事業の期間	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：公立診療所の医師の充足率向上（平成 26 年度 78.4%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>勤務医の業務負担を軽減し本来の診療業務に専念できる環境を整備するため、医師クラークの養成や雇用にかかる経費の一部を県が補助する。</p> <p>医師クラークの資質向上のための研修会を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師クラークの配置により医師の負担軽減に取り組む病院の数 25 病院	
アウトプット指標（達成値）	27 年度実績なし（平成 26 年度計画で実施）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業未実施のため、観察していない。</p> <p>(1) 事業の有効性 医師クラークを配置することにより、病院勤務医の業務負担を軽減し、本来の診療業務に専念できる勤務環境の改善に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 医師事務作業補助者にかかる診療報酬届出のできない病院に対して、負担軽減の医師クラークを県の補助により配置することで、病院規模に関わらず、全県的な勤務環境の改善が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 研修等受入事務補助者設置支援事業	【総事業費】 8,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内に所在する病院	
事業の期間	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：公立診療所の医師の充足率向上 (平成 26 年度 78.4%)</p>	
事業の内容（当初計画）	研修医の臨床研修等を受け入れる病院の体制整備を図ることにより、医師等医療従事者の育成を推進するため、研修や実習、体験の受入業務に従事する事務補助者の雇用にかかる経費の一部を県が補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修や実習、体験の受入体制整備に取り組む病院の数 15 病院	
アウトプット指標（達成値）	27 年度実績なし（平成 26 年度計画で実施）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業未実施のため、観察していない。</p> <p>(1) 事業の有効性 医師等医療従事者の育成を推進するため、研修や実習、体験の受入業務に従事する事務補助者の雇用にかかる経費を補助し、研修医の臨床研修等を受け入れる病院の体制整備を図ることにより、幅広い医療機関の臨床研修プログラムへの参加が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 受入病院の受け入れ体制の充実に問題となっていた受入調整業務の人材確保に対して支援を行うことにより、改善を図るもの。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 医師派遣等推進事業、周産期医療体制構築事業、小児救急電話相談事業等	【総事業費】 63,377 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、県内医療機関、県内産科医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 25 年度までの国庫補助事業により行ってきた特定診療科に対する支援や医師の確保対策によっても、特定診療科の医療提供体制は厳しい状況が続いており、継続的な対策を行い、特定診療科の体制維持・充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分娩取扱 医療機関数の維持（平成 26 年度 21 機関） ・小児（二次・三次）救急対応病院数の維持 (平成 26 年度 18 病院) 	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 医師派遣等推進事業</p> <p>地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーや巡回指導等を実施することにより、医師確保が困難な地域における医療の提供を図る。</p> <p>(2) 周産期医療体制構築事業</p> <p>産科医等の処遇改善を図るために、分娩の取扱いに従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行う。</p> <p>将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るために、臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行う。</p> <p>過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため、出産後 N I C U に入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して財政支援を行う。</p> <p>(3) 救急医療医師研修</p> <p>地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るために、地域の小児科医師、内科医師等を対象として小児救急医療に関する研修等を実施する。</p> <p>(4) 小児救急電話相談事業</p>	

	高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減とともに、安心な子育てをサポートするため、民間事業者を活用し、急病時の対応について医師等が助言する電話相談事業を実施する。(平成 27 年中に相談時間を 23 時～翌朝 9 時まで延長する。)
アウトプット指標（当初の目標値）	H25 まで国庫補助事業により行ってきた特定診療科（産科・小児科・救命救急科）に対する支援や医師の確保対策を継続し、地域医療提供体制の維持・充実を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10 名 ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15 力所 ・小児救急電話相談の実施 (平成 27 年中に相談時間を 23 時～翌朝 9 時まで延長) ・救急医療医師研修の開催 7 回
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度における実績は下記のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 14 名 ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15 力所 ・小児救急医療医師研修の開催：1 回 ・小児救急電話相談：通年実施 (相談件数 3,735 件、対前年約 22% 増)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 分娩取扱病院数、小児（二次・三次）救急対応病院数とも維持できた。 (1) 事業の有効性 ○医師派遣等推進事業 地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーやを実施することにより、招へいに向けた医師の理解の促進が図れた。 ○周産期医療体制構築事業 分娩の取扱いに従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、産科医等の処遇改善が図れた。 臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行うことにより、将来の産科医療を担う医師の育成・確保が図られた。 また、出産後 N I C U に入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新

	<p>生児科医) の処遇の改善が図れた。</p> <p>○救急医療医師研修</p> <p>外部講師を招き、医師、看護師、助産師等を対象とした研修会を開催することにより、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上に一定の効果が得られた。</p> <p>○小児救急電話相談事業</p> <p>本事業の実施により、高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートする体制を維持することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○小児救急医療医師研修</p> <p>医療圏単位で実施することで、地域の実情に即した効率的な執行ができた。</p> <p>○小児救急電話相談事業</p> <p>電話による相談という簡易な手段により、時間外における特定病院への患者集中の緩和や、子を持つ保護者への安心を与えることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 看護職員の確保定着事業	【総事業費】 103,224 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、県看護協会、県内に所在する病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によつても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院の看護師の充足率向上 (平成 26 年度 96.1%)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>各病院の看護体制において中心的な役割を果たす中堅看護職員のモチベーション向上や資質向上に資する研修受講に対する支援を行い、各病院での看護職全体の資質向上や新人看護職員の育成、看護職員自身が安心して働く職場環境づくりを推進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>看護師の研修環境を整備することにより、看護師の意欲を高め、病院への定着・離職防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナースセンター事業を継続し、県内での看護師の就業を支援する。 ・研修に参加する病院の数 25 病院 ・ナースセンターの運営 1 カ所 	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 27 年度においては、34 病院が県看護協会、県立大学等が実施する研修に参加した。また、島根県ナースセンターの運営を引き続き実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>事業実施中であり、現時点で指標の観察は行っていない。</p> <p>(1) 事業の有効性 新人看護職員に対する研修、中堅看護職員に対するキャリアアップのための研修等を講ずることにより、看護職員の意欲向上やメンタル面での支援が可能となり、病院への定着、離職防止につながっている。(H27 県内病院における看護職員の離職率 7.2%。H26 全国平均 10.8%)</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	単独での研修開催が難しい中小病院に対して、圏域単位で新人職員向けの合同研修を行うなど、効率的な実施を図っている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 看護管理者事務補助者設置支援事業	【総事業費】 32,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内に所在する病院	
事業の期間	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によつても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院の看護師の充足率向上 (平成 26 年度 96.1%)</p>	
事業の内容（当初計画）	看護管理者の事務負担の軽減と看護職員の離職防止を図るため、看護管理者が所掌する労務管理等（各種データ入力、会議録作成等の事務作業等）を補助する事務補助者の雇上げに要する人件費を県が補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護管理者の負担軽減に取り組む病院数 25 病院	
アウトプット指標（達成値）	27 年度実績なし (26 計画分のみ)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業未実施のため、観察していない。</p> <p>(1) 事業の有効性 看護管理者が抱える勤務時間、労務管理や医療安全に関する事務処理、各種帳票の整理、入退院情報の入力、物品管理や連絡物等の配布といった業務への負担が軽減され、看護教育やワークライフバランス等の勤務環境改善への取組みに注力することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 勤務環境改善を図る上での現場での課題認識に基づく事業であり、改善運動を推進する上で、他の方法に比して効率的。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 院内保育所運営事業	【総事業費】 42,327 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内に所在する病院	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によつても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院・公立診療所の医師の充足率向上 (平成 26 年度 78.4%) ・病院の看護師の充足率向上 (平成 26 年度 96.1%) 	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業を促進することで、良質な医療提供体制の確保を図るため、県内の病院及び診療所に勤務する職員のために保育施設を運営する事業について財政支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>子供を養育中の看護師に対し、夜間保育の可能な院内保育所を整備・運営することにより、子育てしながら勤務を継続できる環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院内保育所の運営支援 13 カ所 	
アウトプット指標（達成値）	平成 27 年度においては、9 病院の院内保育所の運営支援を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>H28. 10 に勤務医師実態調査を実施予定。</p> <p>(1) 事業の有効性 院内保育所を整備・運営することにより、育休からの早期復帰や退職防止につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療従事者の勤務環境改善支援の取組みと連動をさせ、勤務環境改善計画の策定を促した。</p>	
その他	・院内保育所の運営支援 (9 カ所)	

	玉造病院、家族・絆の吉岡医院、出雲徳洲会病院、済生会江津総合病院、六日市病院、松ヶ丘病院、松江医療センター、浜田医療センター、平成記念病院
--	---

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 看護師等養成所の運営、施設整備、教員資質向上支援事業	【総事業費】 131,581 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※事業期間の延長について国と協議中	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によつても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 病院の看護師の充足率向上（平成 26 年度 96.1%）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図ることで、県内看護師等養成所への進学を促進し、もつて看護人材の確保を図るため、保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）に基づき指定を受けた島根県内の保健師、助産師、看護師及び准看護師の学校又は養成所に対してその運営や施設設備、教員の資質向上に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・H25 まで国庫補助事業で行ってきた支援を継続し、県内の看護師育成体制を維持・充実する。 ・看護師等養成所の運営に対する支援 7 カ所 ・教員の資質向上に取り組む看護師等養成所の数 5 カ所 	
アウトプット指標（達成値）	7 カ所の看護師等養成所の運営支援を行ったほか、4 カ所の看護師等養成所で教員の資質向上に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H28. 10 に看護職員実態調査を実施予定。</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の専任教員の養成及び人件費等の運営費を支援することにより、看護教育の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 支援にあたっては、従前の国庫補助額を基本とし、学校</p>	

	の自主的な運営を基本としている。
その他	<ul style="list-style-type: none">・看護師養成所の運営支援（7カ所） 松江総合医療専門学校、出雲医療看護専門学校、六日市医療技術専門学校、浜田医療センター附属看護学校、松江看護高等専修学校、大田准看護学校、浜田准看護学校・教員の資質向上（4カ所） 松江総合医療専門学校、松江看護高等専修学校、浜田医療センター附属看護学校、六日市医療技術専門学校

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 医療従事者の確保に対する支援事業 医療従事者研修環境整備事業	【総事業費】 8,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内に所在する病院	
事業の期間	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院・公立診療所の医師の充足率向上 (平成 26 年度 78.4%) 病院の看護師の充足率向上 (平成 26 年度 96.1%) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>各病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動を支援することで県内の医療従事者の確保を推進するため、各病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動に要する経費を県が補助する。</p> <p>また、医療従事者の研修機会を確保し、もって医療技術及び提供医療の向上を図るため、二次医療圏域ごとに圏域内の医療従事者を対象とした医療技術及び提供医療の向上に資する研修を実施する場合の経費を県が補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 独自に医療従事者の確保に取り組む病院の数 10 病院 各医療圏域での研修開催 7 回 	
アウトプット指標 (達成値)	27 年度実績なし (26 計画分のみ)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>事業未実施のため、観察していない。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県が行う一般対策と併せ、各病院が看護師等養成所の訪問活動や各種就職フェアへの参加を通じて積極的なリクルートを行うことで、医療従事者の確保を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	病院ごとに工夫しながら実施することで効率的な事業実施が図れた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 地域医療教育推進事業	【総事業費】 5,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成 28 年 3 月～平成 29 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によつても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： • 病院・公立診療所の医師の充足率向上 (平成 26 年度 78.4%) • 病院の看護師の充足率向上 (平成 26 年度 96.1%)</p>	
事業の内容（当初計画）	小中学生の時期に地域医療の現状及び課題を知り、ふるさとの将来に自分が果たすべき役割について考えることにより、医師、看護師及び薬剤師等医療従事者を目指す児童、生徒を増やすため、ふるさと教育として「地域医療」をテーマとした授業等にかかる経費を県が補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ふるさと教育(地域医療)に取り組む小中学校数 150 校	
アウトプット指標（達成値）	27 年度実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業未実施のため、観察していない。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、小中学生の時期から地域医療の現状及び課題を知り、ふるさとの将来に自分が果たすべき役割を考え、医師や看護師及び薬剤師などの医療従事者を目指す児童、生徒を増やすことができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 各小中学校で工夫しながら授業を構成しており、効率的にふるさと教育を実施することができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 歯科衛生士養成所設備整備事業	【総事業費】 11,001 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内における歯科衛生士の偏在が顕著であり、特に県西部において不足が深刻であること等を踏まえ、歯科衛生士の確保・離職防止対策に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の増 (平成 26 年度 242 カ所)</p>	
事業の内容（当初計画）	県内唯一の養成所である島根県歯科技術専門学校において、歯科衛生士の養成に必要な設備の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>歯科衛生士養成所における教育・実習環境を整備することにより、歯科衛生士の人材育成・確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科技術専門学校の設備整備 1 カ所 	
アウトプット指標（達成値）	島根県歯科技術専門学校歯科衛生士科の設備整備への支援を行った。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H28 年中に調査予定</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、歯科衛生士養成所の教育・実習環境を整備することにより、今後の人材育成を安定的に推進することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内で唯一の歯科衛生士養成校を設備整備支援することにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 歯科医療従事者人材確保対策事業	【総事業費】 1,125 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、島根県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 11 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内における歯科衛生士の偏在が顕著であり、特に県西部において不足が深刻であること等を踏まえ、歯科衛生士の確保・離職防止対策に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の増（平成 26 年度 242 カ所）</p>	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士に対する復職応援セミナーや歯科技工士養成校の学生との交流・意見交換会などを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職支援セミナーの開催 1 回	
アウトプット指標（達成値）	<p>復職支援セミナーを 1 回開催した。</p> <p>また、関係者との意見交換を行うため、人材確保協議会を 2 回開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H28 年中に調査予定</p> <p>(1) 事業の有効性 離職した有資格者への復職を支援する事により、人材の確保に向けた取組が実施できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県歯科医師会に委託し実施する事により、専門的な研修についてもスムーズに実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 1,900 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	島根県、島根県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口あたりの薬剤師数が少なく、薬剤師不足が深刻であること等を踏まえた医療従事者の確保対策が必要であり、これらの職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人あたりの薬剤師数の増（H26. 12 時点 156 人）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>薬剤師を含む医療従事者等の確保・養成が急務であるため、高校生とその保護者、教員を対象としたセミナーを実施し、薬科大学への進学を後押しする。また、本県からの進学者が多い中国四国地方を中心に薬科大学を訪問するなどし、薬剤師の県内就業を促進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県内に薬科大学がなく、大学と連携した進学への誘導が難しいことを踏まえ、薬科大学への進学を促進するとともに、薬剤師の県内就業を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> セミナーへの参加者数 100 名 	
アウトプット指標（達成値）	<p>東部と西部、計 2 か所でセミナー事業を実施し、91 名の参加があった。</p> <p>中国、四国及び関西に所在する計 11 の薬科大学を訪問し、本県での就職についての働きかけに協力を依頼した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H28 年中に調査予定。</p> <p>(1) 事業の有効性 本県から薬科大学へ進学を希望している者を後押しし、将来、本県で働く薬剤師のタマゴを育成する。また、各薬科大学に対して本県の薬剤師が不足している状況を訴え、本県での就職を働きかけてもらうことにより、本県での就職を考える薬剤師が増加することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 薬科大学への進学を希望している高校生と、本県出身者</p>	

	を中心とした薬科大学の学生に効率的な働きかけを行うことができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 市町村による医療従事者確保対策事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	<p>平成 27 年 10 月～平成 28 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/>継続（予定） / <input type="checkbox"/>終了 ※事業期間の延長について国と協議中</p>	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成 25 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率向上 (平成 26 年度 78.4%)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域において必要とされる医療従事者を確保するため、当該地域出身の医学生等への働きかけを強化し、地元での勤務に繋げようとする市町村の取組を強化するなど、市町村が独自に取り組む医療従事者の確保・養成のための活動経費への補助を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県が行う全県的な医療従事者確保対策に加え、市町村がそれぞれの地域の実情に応じてきめ細かく行う医療従事者確保対策を行うことで、医師をはじめとする医療従事者の偏在是正の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者確保対策に取り組む市町村 12 市町村 	
アウトプット指標（達成値）	<p>医療従事者確保対策として新規事業に取り組んだ 2 市に対して、事業に係る経費の補助を行った。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H28. 10 に勤務医師実態調査を実施予定。</p> <p>(1) 事業の有効性 医師の地域偏在を解消するためには、奨学金貸与医師等を過疎地域へ誘導することが必要であり、そのためには市町村がそれぞれの実情に沿ったきめ細やかな取組みを行うことが有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村の主体的な取組みがなければ、奨学金等の県の施</p>	

	策の効果が十分に発揮されず、地域偏在も解消されないため、県が市町村の後方支援を行い、市町村の取組みを強化し、底上げを図る。
その他	

3. 事業の実施状況

平成27年度島根県計画に規定した事業について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No. 35】 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施 事業認証評価制度実施事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日	<input checked="" type="checkbox"/> 繼続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業者の人材育成・確保の取り組みを「見える化」し、介護事業者の切磋琢磨を進め、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進するとともに、介護職を志す者の参入と定着促進を図る必要がある。 アウトカム指標：認証を受ける事業所数の増加	
事業の内容（当初計画）	人材育成等に取り組む事業者に対する認証評価制度の構築・実施のための事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	H28 関係向けの研修実施、H29 実施検討、H30 試行実施、H31 制度実施、H33 全事業所において認証評価を実施	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）	
	(1) 事業の有効性 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）	
その他	(2) 事業の効率性 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」	
事業名	【No. 36】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 3, 635千円
事業の対象となる区域	1 権利擁護人材育成事業（普及啓発事業） 出雲市、浜田市、益田市及び津和野町の区域 2 生徒、保護者、進路指導担当者へ向けた介護や介護の仕事の理解促進のための学校訪問事業 県内全域	
事業の実施主体	1 権利擁護人材育成事業市町村 出雲市、浜田市、益田市及び津和野町 2 生徒、保護者、進路指導担当者への介護の仕事の理解促進のための学校訪問事業 島根県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 繼続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々（例：認知症高齢者の方等）への、成年後見人材の確保 アウトカム指標：講演会の開催等により、市民の方が市民後見について知る機会の増加を行うことができた	
事業の内容（当初計画）	1 権利擁護人材育成事業 一般住民に対し、成年（市民）後見人制度の概要や成年（市民）後見人の必要性、役割等を広く周知するための講演会、セミナーを開催する。 2 学校訪問事業 介護従事者、介護事業所が訪問し、課外授業等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 権利擁護人材育成事業 講演会等への参加人数：年間240人 中、高等学校全校151校を訪問 2 学校訪問事業	
アウトプット指標（達成値）	1 権利擁護人材育成事業 松江市、浜田市、益田市、大田市、津和野町で講演会、啓発活動を実施。講演会には193人が参加した。 2 生徒、保護者、進路指導担当者へ向けた介護や介護の仕事の理解促進のための学校訪問事業 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年内のアウトカム指標 講演会の開催等により、市民の方が市民後見について知る機会の増加を行うことができた (1) 事業の有効性 ○権利擁護人材育成事業 まずは市民に対し、成年後見制度そのものの認知度を高め、併せて市民後見人の必要性についての理解も深めることが重要であると考えており、このような啓発事業は今後も継続すべき有効な事業である。 ○生徒、保護者、進路指導担当者へ向けた介護や介護の仕事の理解促進のための学校訪問事業 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定） (2) 事業の効率性 ○権利擁護人材育成事業 市町村が普及啓発の講演会を開催する際に、市民後見人養成講座のカリキュラムの一環として普及啓発の講演会を開催する等により、事業費の効率的運用に努めている。 ○生徒、保護者、進路指導担当者へ向けた介護や介護の仕事の理解促進のための学校訪問事業 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 参入促進のための研修支援	
事業名	【No. 37】 介護未経験者に対する研修支援事業（新任介護職員定着支援事業、就労意欲のある中高年齢者等への入門的研修実施事業）	【総事業費】 10,212千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成33年3月31日	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離職者のうち就職後3年未満の離職が半数を超える中で、無資格者よりも資格者の方がその割合が低い傾向にあることから、資格取得（知識・技能の習得）が介護職員の定着に一定の効果を有すると考えられる。</p> <p>アウトカム指標：2025年度における介護職員の需給ギャップ（326人+α）の解消</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>1 新任介護職員定着支援事業 初任段階の介護職員（介護関係の資格等を有しない者）を、介護職員初任者研修を受講させた場合に当該経費を支援</p> <p>2 就労意欲のある中高年齢者等への入門的研修の実施 介護の仕事に就くために必要な基礎的な研修を実施する</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>1 介護職員初任者研修受講者： 年間 47人</p> <p>2 入門的研修の修了者 : 年間 90人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>1 新任介護職員定着支援事業 介護職員初任者研修受講者数：34人</p> <p>2 就労意欲のある中高年齢者等への入門的研修実施事業 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 この事業による介護職員初任者研修受講者： 年間 34人</p> <p>(1) 事業の有効性 ○新任介護職員定着支援事業 事業補助を受けることにより、資格がなく経験の浅い介護職員が研修を受講しやすい環境を雇用主（事業所）が整えやすくすることにより、介護職員初任者研修修了者増加した。 ○就労意欲のある中高年齢者等への入門的研修実施事業 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）</p> <p>(2) 事業の効率性 ○新任介護職員定着支援事業 介護職員初任者研修を修了することにより、介護現場に不安のあった職員のスキルやモチベーションがアップし、一部手当の加算にも繋がった。 ○就労意欲のある中高年齢者等への入門的研修実施事業 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 38】 訪問看護師確保対策事業	【総事業費】 17, 947千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師が不在では成り立たない訪問看護ステーションでの人員確保が求められている。 アウトカム指標：訪問看護師確保数：15名	
事業の内容（当初計画）	採用した潜在看護師が独り立ちするまでの（訓練期間中の）人件費を負担することにより、訪問看護ステーションにおいて、潜在看護師の積極的な採用が図られるようとする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師確保数：15名	
アウトプット指標（達成値）	この事業による平成27年度訪問看護師確保数：8名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 この事業による平成27年度訪問看護師確保数：8名	
	<p>(1) 事業の有効性 失業している潜在的看護師の掘り起し及びその看護師の雇用に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業により雇用された看護師が先輩看護師と共に現場へ行くことにより、スキルを高め即戦力となることができ、訪問看護事業への支援となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
(小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業		
事業名	【No. 39】 介護支援専門員資質向上研修等事業	【総事業費】 13,787千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者等ができる限り住み慣れた地域で、最期まで尊厳をもって自分らしい自立した日常生活を送るため、適切なケアマネジメントを行うことが重要であり、その役割を担う介護支援専門員の資質向上を図る。 アウトカム指標：各種介護支援専門員研修受講者数	
事業の内容（当初計画）	①介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅱ ②介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅰ ③介護支援専門員更新研修（従事未経験者）兼再研修 ④介護支援専門員実務従事者基礎研修 ⑤主任介護支援専門員研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	①介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数：300人 ②介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修の受講者数：200人 ③介護支援専門員更新研修（従事未経験者）兼再研修 研修の受講者数：50人 ④介護支援専門員実務従事者基礎研修 研修の受講者数：100人 ⑤主任介護支援専門員研修 研修の受講者数：100人	
アウトプット指標（達成値）	①介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数：257人 ②介護支援専門員更新研修（従事経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修の受講者数：133人 ③介護支援専門員更新研修（従事未経験者）兼再研修 研修の受講者数：76人 ④介護支援専門員実務従事者基礎研修 研修の受講者数：94人 ⑤主任介護支援専門員研修 研修の受講者数：44人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 アウトプット指標と同じ	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護支援専門員に対して、多様な生活状況等に応じて、多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できるよう、実務経験をもとに専門知識及び技能の修得を図り、介護支援専門員の資質向上へつながってきている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>従事経験者の更新研修と専門研修など、同じ課目の講義を共同開催することにより、効率的に事業を実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 40】 介護職員医療的ケア研修支援・看護資格取得事業	【総事業費】 3,616千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> これまで運用上やむを得ず行われていた介護職員等による喀痰吸引等業務について、より安全性を確保するため法制度に基づき行われることとなった。高齢社会により喀痰吸引等行為を必要とする人が増加する可能性がある中、そのニーズに安全かつ速やかに対応できるようにするため、介護職員等の研修体制の構築を図る。 特別養護老人ホーム確保の難しい看護師の人員数により経営が左右されかねないので、看護師を在職職員の中から育成する <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 直近年度の認定特定行為業務従事者認定数 年間300人程度の増加を維持する。 看護資格取得支援者数3名 	
事業の内容(当初計画)	<p>①介護職員等による医療的ケア研修等実施事業 在宅、老人福祉施設、介護保険施設等において、医師・看護職員との連携・協力のもとに、喀痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の人材を養成</p> <p>②現任介護職員看護資格取得支援事業 特別養護老人ホームに勤務する中堅の介護職員が、施設看護師確保の目的に看護師資格を取得するための資金を支援</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>①介護職員等による医療的ケア研修等実施事業 介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 90名程度 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 40名程度 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施 年2回 研修備品の購入…喀痰吸引等研修実施（基本研修）で演習に必要となる備品の購入 (研修で使用するもの 吸引シミュレーター・経管栄養シミュレーター)</p> <p>②現任介護職員看護資格取得支援事業 看護師資格取得支援者数：3名</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>①介護職員等による医療的ケア研修等実施事業 介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 57名 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 45名 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施 1回</p> <p>②現任介護職員看護資格取得支援事業 平成27年度の支援者数：1名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 毎年度、認定特定行為業務従事者認定数300人／年程度を維持する。 ・看護資格取得支援者数3名</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>①介護職員等による医療的ケア研修等実施事業 介護職員等のたんの吸引等研修事業と指導者講習を実施することにより、認定特定行為業務従事者の認定数が年々増加しており、医療的ケアを必要とする人の介護サービス等の選択肢を増やすことに ②現任介護職員看護資格取得支援事業 特別養護老人ホームでの看護師不足は事業所の運営自体に影響するので、本事業により看護職員の確保につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①介護職員等による医療的ケア研修等実施事業 介護職員等の研修の機会を増やすことに加え、介護職員等を指導する看護師等の指導力向上を促進することにより、研修回数と、研修の質と安全性の確保について効率的に高めることにつながってい</p>	

	②現任介護職員看護資格取得支援事業 現在勤務している介護職員が、看護師となり、職務内容も熟知しており、即戦力となる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 41】 新規採用職員に対する職場研修支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職者のうち採用後3年未満の離職が半数を超える現状に対し、介護職員が事業所を越えて相互に支えあう関係を築くことが一つの対策になると考えられる。 アウトカム指標：2025年度における介護職員の需給ギャップ（326人+ α ）の解消	
事業の内容（当初計画）	新規採用者向けのグループワーク形式の研修を3圏域（東部、西部、隠岐）で行う。 新規採用職員が少ない職場でも、複数の事業所が共同で研修を実施することにより、新規採用職員が介護の仕事に対する思いを共有することで、早期に離職を防止する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規採用者 年間105名受講	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）	
	(1) 事業の有効性 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）	
その他	(2) 事業の効率性 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) キャリアアップ研修の支援	
事業名	【No. 42】 介護職員による医療的ケア実施のための登録研修 機関の受け皿整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日	<input checked="" type="checkbox"/> 繼続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化により喀痰吸引等を必要とする者が増える可能性がある中、介護施設や居宅サービスが受け入れ先として大きな役割を担うこととなる。このため喀痰吸引等業務が実施可能な介護職員等を増やす必要があることから、研修機関の登録を促し、研修の受け皿拡大を図る。 アウトカム指標：認定特定行為業務従事者の認定者数 年間300人程度の増加を維持する	
事業の内容（当初計画）	登録研修機関の指定を受けるための初度設備の整備費の支援を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケア実施のための登録研修機関の増 3箇所	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）	
	(1) 事業の有効性 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）	
	(2) 事業の効率性 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 研修代替要員の確保支援	
事業名	【No. 43】 介護職員実務者研修代替職員確保支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日	<input checked="" type="checkbox"/> 繼続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成28年度から、実務者ルートによる介護福祉士受験資格として実務者研修受講が義務付けられたため、現任介護職員が当該研修を受講しやすいよう、代替要員の確保について支援を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護福祉士の増</p>	
事業の内容（当初計画）	介護職員実務者研修受講のための代替職員にかかる人件費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員実務者研修受講のための代替職員確保 50名	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）</p> <p>(1) 事業の有効性 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）</p>	
	<p>(2) 事業の効率性 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）</p>	
	その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成	
	(小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 44】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 4,198千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人及びMCⅠの人が、容態に応じた適時・適切な医療・介護が受けられる体制の構築を図る。 アウトカム指標：認知症ケアパスを作成・活用する市町村数 10市町村	
事業の内容（当初計画）	別紙のとおり	
アウトプット指標（当初の目標値）	①介護従事者向け認知症研修事業 (1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 70人 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 30人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 30人 (4) 認知症介護指導者に係るフォローアップ研修修了者 1人 ②認知症サポート医養成研修 ③認知症サポート医フォローアップ研修事業 ④かかりつけ医認知症対応力研修 ⑤病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 ⑥認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 ⑦認知症地域支援推進員育成研修	認知症サポート医の養成数 5名 研修参加認知症サポート医 45名中35名 研修参加医師数：100人 研修参加者数 100人 初期集中支援チーム設置市町村数 2か所 認知症地域支援推進員設置市町村 5か所（5人）
アウトプット指標（達成値）	①介護従事者向け認知症研修事業 (1)55人、(2)18人、(3)33人、(4)1人 ②認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 6名 ③認知症サポート医フォローアップ研修事業 未実施（今後の研修実施のための実態調査を実施） ④かかりつけ医認知症対応力研修及び⑤病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業は、県事業としては未実施（他機関で実施） ⑥認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 9人 ⑦認知症地域支援推進員育成研修 12人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 認知症ケアパスを作成した市町村 3市町村→8市町村 (1) 事業の有効性 ○介護従事者研修受講生が増加し、施設における認知症ケアの向上が図られた。 ○「認知症初期集中支援チーム員」「認知症地域支援推進員」の研修受講市町村が増加し、配置に向けた取り組みが進んだ。（早期発見・早期対応の取組が進んだ） ○認知症サポート医が増加し、認知症の診療体制の整備が図られた。 ○医療従事者の研修により、医療現場での認知症対応力向上が図られた。 (2) 事業の効率性 ○介護従事者研修会を福祉人材センターに委託することで、効率的に実施できた。 ○認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援員研修、認知症サポート医養成研修を国が認めた研修センターに委託して実施することで効果的、効率的に実施できた。 ○かかりつけ医研修会、病院勤務の医療従事者向け研修会を認知症疾患医療センターと連携して実施することで、効果的、効率的に実施できた。	
その他		

別紙

【事業の内容】

- ①介護従事者向け認知症研修事業
介護サービス事業所等の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る。
- ②認知症サポート医養成研修
平成26年度まで認知症サポート医養成研修を国より受託していた国立長寿医療研究センターに委託して、かかりつけ医等への助言や地域連携その推進役になる認知症サポート医を養成する。
- ③認知症サポート医フォローアップ研修事業
かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。
- ④かかりつけ医認知症対応力研修
かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。
- ⑤病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業
病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について修得するための研修を実施し、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。
- ⑥認知症初期集中支援チーム員育成のための研修
平成26年度まで国の委託を受け実施していた国立長寿医療研究センターに研修を委託し、認知症初期支援チームに従事する職員の資質の向上を図る。
- ⑦認知症地域支援推進員育成研修
平成26年度まで国の委託を受け実施していた認知症介護研究・研修東京センターに研修を委託し、認知症地域支援推進員の資質の向上を図る。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成	
事業名	【No. 45】 地域包括支援センター機能強化等推進事業	【総事業費】 571千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日	<input checked="" type="checkbox"/> 繼続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域ケア個別会議・地域ケア推進会議を効果的に開催し、地域包括ケアシステムの構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域ケア推進会議の開催 10市町村</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域包括支援センターに従事する職員の資質の向上のために、研修会を開催し、地域ケア会議運営力の向上や多職種連携のコーディネート力の向上を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括支援センター25か所以上から出席	
アウトプット指標（達成値）	地域包括支援センターからの研修参加状況：22か所から93人が参加	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>地域ケア推進会議の開催 →平成27年度末 2市町村</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>○地域ケア会議の具体的な実施方法を学ぶことができ、地域ケア会議を地域包括ケアシステムの構築に向けた有効なツールとして活用する準備が進んだ。</p>	
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>○県内の地域包括支援センターの職員が集うことで、スキルの修得に加えて交流も図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 46】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 7,887千円
事業の対象となる区域	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市及び津和野町の区域	
事業の実施主体	市町村（松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市及び津和野町）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々（例：認知症高齢者等）への、成年後見人材の確保。</p> <p>アウトカム指標：市民後見人養成研修修了者を増加させ、成年後見人材の母数を確保した。</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修の実施 ・権利擁護人材（市民後見人、法人後見支援員等）の活動を継続的に支援するための体制の構築 ・市民後見人の活動マニュアル（仮称）等の作成 ・認知症高齢者等の権利擁護に関する相談業務の充実 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修の受講者数 75人 ・家庭裁判所から選任される市民後見人の数 6人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修の受講者数 136人 ・市民後見人 6人（累計） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 市民後見人養成研修修了者を対象としたフォローアップ・スキルアップ研修を行い、名簿登録者の資質の向上を促進できた。</p> <p>（1）事業の有効性 27年度に市民後見人養成研修を実施した6市町村の内、5市町村では来年度も継続して事業を行うこととなっている。これらの地域では、新規の研修受講者だけでなく過去の研修受講者向けのフォローアップ・スキルアップを目的とした研修や、研修修了者が高齢者の権利擁護のために活動する上で必要とされる支援体制の整備も実施されており、権利擁護人材の確保・育成を図る上で有効な事業内容となっている。</p> <p>（2）事業の効率性 実施主体である市町村においては、日常生活自立支援事業や法人後見事業で権利擁護に係るノウハウを有する市社会福祉協議会に委託することにより、切れ目がない権利擁護の支援体制構築に向け効率的な研修会を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 47】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 繼続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・介護従事者にかかる業務負担の軽減 ・介護従事者の離職率減少 アウトカム指標：この事業による介護ロボット導入施設数	
事業の内容(当初計画)	介護ロボットの導入により労働環境の改善に取り組む事業所を支援する	
アウトプット指標(当初の目標値)	年間 10施設で導入	
アウトプット指標(達成値)	平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）	
	(1) 事業の有効性 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）	
その他	(2) 事業の効率性 平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 子育て支援	
事業名	【No. 48】 子育て支援のための代替職員のマッチング事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日	<input checked="" type="checkbox"/> 繼続 / <input type="checkbox"/> 終了
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員が子育てをしながら働き続けられるよう、育児休業や短時間勤務等に伴う代替要員確保が円滑に行える環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：代替職員登録数150人</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護職員子育て応援人材ステーションを設置し、介護職員が子育てをしながら働き続ける環境を整備する	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>県内・・・東部、西部、隠岐 3圏域で「介護職員子育て応援人材ステーション」を設置</p> <p>代替職員登録数 150人を目標</p>	
アウトプット指標 (達成値)	平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）</p>	
	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>平成27年度未実施（平成28年度から実施予定）</p>	
その他		